

市民、事業者が主体のボランティア美化推進活動！

「まち美化パートナー制度」を 実施しています。

大阪市では、清潔で美しいまちづくりを推進するため、平成12年10月から、梅田、難波などの市内の主要なターミナル・繁華街に設定したノーボイモデルゾーン内で市民の皆さんや事業者の方に定期的に清掃や美化啓発活動をお願いし、大阪府が必要な支援を行う「まち美化パートナー制度」を実施しています。

平成16年10月からは、全区で「まち美化パートナー制度」を実施します。

■実施概要

実施時期：平成12年10月から（平成16年10月に実施場所を拡大）

活動内容：おおむね月2回、20名程度の参加者による清掃と美化啓発活動

支援内容：ユニフォーム・清掃用具（ほうき、ちりとり、ごみ袋、火ばさみ等）・啓発物品（ポケットティッシュ等）の交付、ボランティア保険の加入、参加団体名を表示した看板（まち美化パートナーサイン）の掲出

大阪市の呼びかけに賛同した市民や事業者が、本市との合意内容（覚書）に基づき一定期間継続して清掃・美化啓発活動を行います。



ノーボイモデルゾーン内の公共スペース
（まち美化パートナー制度適用区画）

ユニフォーム・清掃用具・啓発物品の交付、ボランティア保険の加入、ボランティア団体名を表示した看板の掲出を行います。

参加団体の活動を顕彰するために…

まち美化パートナーサイン

美化推進活動しているボランティアの名称を看板で表示します。



実施場所：次のノーボイモデルゾーン内で、大阪府が選定した37ヶ所

